

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4099400022		
法人名	社会福祉法人 サンヒルズふくち会		
事業所名	グループホーム ほのぼの		
所在地	〒822-1212 福岡県田川郡福智町弁城3081番地1	0947-48-3187	
自己評価作成日	平成25年04月15日	評価結果確定日	平成25年05月27日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27	093-582-0294	
訪問調査日	平成 25年05月13日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

季節感を十分に感じる事が出来る様に、環境整備に力を入れている。ホームだけでなく、隣接するデイサービス、有料老人ホームの利用者の方達、音楽レクリエーションや踊り、体操等の指導者の方達との関わり、ふれあいを通して、地域とのつながりを感じ、また日常生活の活性化等を図り、閉鎖的な環境にならないよう努めている。個人を十分に尊重しながら、集団での生活を楽しく過ごすことができるよう、「関わる」ということを大切にしながら援助をしている。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「ほのぼの」は、イングリッシュガーデンと芝生が広がる広い敷地の中に、有料老人ホーム、デイサービス併設のグループホームである。利用者や職員は、気候の良い日は、季節ごとに植えられた花の手入れや、庭に出て散策をし、時間を忘れるくらいに楽しんだ後、リビングにもどり、パランスの取れた美味しい食事をして、専門的なりハビリを頑張り、利用者一人ひとりの身体機能維持向上に繋げている。職員全員が、介護サービスの原点を常に意識し、住み慣れた地域で利用者が、安心して暮らせる仕組みを整え、自由で、のびのびと、あるがままに過ごす利用者の様子は、家族から、「ここを選んで良かった」と深い信頼に結びついている。また、利用者の重度化が進む中で、管理者を中心に、チーム介護を目指し、充実した終末期の介護サービスの提供に取り組む「グループホーム ほのぼの」である。

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	(普通の生活を送ることが出来るよう、家庭的な環境の中で、穏やかで安らぎのある生活づくりの実現、自由でゆったりとした中で個別の暮らしを大切にしようという事業所の理念の下で、日々の援助に努めている。	「ゆったり安心、穏やかで自由な暮らし」を始めとする9つの理念を掲げ、玄関に掲示し、職員全員で理解し共有して、利用者が地域の中で、尊厳を持って、仲間と一緒にの楽しい暮らしが送れるよう、支援に努めている。日々の業務の中で、ゆとりの時間を確保し、利用者の個別の暮らしを大切に支援に取り組む事を特に大切にしている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地元の方が、ホームへの訪問(小、中学校の職場体験、幼稚園の慰問、コーラス、俳句会等)を通じて交流に努めている。	利用者と職員は、地域の夏祭りや藤祭りに参加し、文化祭には利用者と職員の作品を出展している。また、小中学生の体験学習や、俳句の会、コーラスのボランティアを受入れ、利用者が生きがいをもち暮らしやすい環境を整えている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	限られた職員と、重度化、高齢化した利用者の方達の増加のため、時間的に余裕がとれない。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を開催し、家族、地域、行政の参加により、幅広く情報を収集したり、サービスの実績報告を行ったりして、そこで得られた意見等を今後のサービスに活かしている。	会議は2ヶ月毎に各委員の参加を得て開催し、ホームの現状や取り組み、課題等報告し、「スタッフの名前がわかるようにしてもらいたい」「退院した後の入所施設が少ない」「町に訪問看護ステーションがなく、24時間体制が出来ていない」等、意見や質問、情報提供等、活発な意見交換が行われている。また、クリスマス会や防災訓練を、会議の中に取り込み、活発で充実した会議になっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場管理の施設を借りて、町内だけでなく周辺市町村のホームの方達とで結成している連絡協議会を毎月開催し、それぞれのホームの存在や、役割を認識してもらっている。定期的に勉強会も実施している。	行政担当窓口に出向き、ホームの実情や困難事例等、情報交換し、信頼関係を築いている。グループホーム連絡協議会に参加し、意見交換したり、運営推進会議に行政職員が参加し、ホームの現状を理解してもらい、連携を図る取り組みがある。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除の理念、方針を掲げ、定期的に勉強会を開催している。どのようなケースが身体拘束にあたるかを学び、身体拘束を絶対しないという意思を持って、ケアを実践している。	職員は、身体拘束が利用者にも与える影響を理解し、スピーチロックを含め、身体拘束をしないケアのあり方を検討し、日々の介護に活かしている。また、会議の中で事例検討し、職員間でチェックし合う体制を整えている。日中は玄関の施錠もなく、自由に出入りしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待といっても幅が広いので、定期的に勉強会を実施することで、どのようなケースが虐待に当たるのかを確認し、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度の内容を掲示し、また、定期的に勉強会を開催することにより、知識を得て、実践に役立つよう支援している。	職員は、権利擁護に関する研修会に参加し、理解を得て実践に取り入れている。また、資料やパンフレットを整備し、利用者や家族が制度を必要とする時には、何時でも説明をし、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約内容や内容変更の時には、わかりやすいよう丁寧な説明をしたり、文書を送付したりしている。内容がわからなければ、尋ねてもらおうにしている。また、必要時、問い合わせ時には、その都度説明をしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	本人、家族の要望を積極的に受け入れ、サービスへ反映させている。苦情、相談等受付担当を設置している。また、家族の方の来園時や連絡等で要望があった場合、全員で共有し、利用者の方々へのサービスにつなげている。	玄関に意見箱を設置し、苦情相談窓口機関を掲示している。職員は、家族面会時や、電話、ホーム便りの発送等で、利用者の日々の暮らしや健康状態を家族に報告し、機会あるごとに家族と話し合い、利用者や家族の要望を聞き取っている。3月には食事会を兼ねた家族会を初めて開催し、沢山の参加があり、家族の思いを聴く事が出来た為、次回は、ホームでバーベキューをしながら交流を図る事を検討している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各種会議、ミーティング、勉強会において意見や提案を聞いている。また、毎日の勤務の中でお互いでコミュニケーションを取り合い、少しでも仕事のしやすい環境を作ることに努めている。	毎月の職員会議は、出来るだけ全員参加出来るように色々な時間を設定し、施設長は、職員の意見が出やすいように配慮し、カンファレンスや内部研修会も併用し、充実した会議となっている。日頃からコミュニケーションを取り、職員からの意見や提案を聞く機会を設け、出来るだけホーム運営に反映させる努力をしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が目的を持って、やりがいを感じて働ける環境作りと、労働条件の改善及び賃金の改善に努める。その為に、法人の健全経営に努めると共に、地域住民や利用者信頼される質の高い福祉サービスの提供ができるよう努める。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の個性を尊重し、互助の精神と受容の精神でお互いを認め合い尊重し、職場に於いて個々の能力を十分發揮できるような環境作りを努めている。	職員の持っている能力を活かし、生き生きと仕事出来るよう配慮している。休憩室や休憩時間を確保し、希望休や勤務体制についても柔軟に対応し、職員がリフレッシュしながら働ける就労環境を整えている。また、職員の採用においては、年齢、性別で区別する事はない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員会議、研修や勉強会等を通して取り組んでいる。	利用者の尊厳を守り、安全で安心した暮らしの支援を目指し、人権に関する研修やホーム理念を唱和する事で、職員一人ひとりが理解し、利用者の人権を守る取り組みを実践している。また、「自己決定のできる暮らし」「自信と自立を目指すケア」「尊厳の保たれた暮らし」を目指した介護サービスの提供に職員全員で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	様々な研修、勉強会、職場内での実践研修等積極的に取り組んでいる。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	田川市郡内、その周辺の連絡協議会に参加し、研修会を実施、情報交換、空き状況の確認や入居希望等の紹介、研修会等を開催している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	体験見学、訪問の他、事前にホームの運営方針を十分に説明している。また、希望、相談等いつでも受け付ける旨を伝えている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前見学及び相談者や家族との十分なコミュニケーションを図り、良好な信頼関係を築くことが出来るように努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族のニーズの把握が出来るよう努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者として、また人生の先輩ということを念頭に置いた上で、同じ人間で、同じ環境で生活をしているという思いを持ちながらサービスを実施している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の方達の日常生活の状況や、受診内容等を報告したり、家族の要望、相談を聞いたりすることで、よりよい関係を作り、お互いが利用者の方達のことをしっかりと考え、支えていくよう心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の行事、行きなれた、また住んでいた地域や自宅周辺をドライブ、散策することで、昔を思い出してもらったり、近所の方達や馴染みの方達と話しをする時間を作ったりして、利用者の方達の今までの人生を大切にすることを心掛けている。	利用者の入居年数が長くなると、友人知人の面会も徐々に少なくなっているが、併設のデイサービスに遊びに行ったり交流したり、ホームの利用者同士で、居室を訪ねあって二人で過ごされる等、新しい馴染みの関係を大切に支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の方達の個性、それぞれの間人間関係を十分把握し、過ごしやすく、楽しい生活が出来るよう心掛けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホームを退所しても、いつでも連絡、相談を受け付けている旨を伝えている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者本位、そして家族の意向を十分配慮して、サービスにつなげていくことが出来るよう心掛けている。また、スタッフの意見を聞きながら全員で協力し支えあって、利用者の方達へのサービスを実施している。	職員は、利用者の思いや意向を把握するために、利用者や信頼関係を築き、何でも言い合える関係の中で本音を聞き取り、利用者の希望の実現に取り組んでいる。意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、声掛けしながら、表情や独り言を聞き逃さず、思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者の方、家族の方達から話を聞き、その方がどのように生活をされてきたのかを把握上でサービスを実施している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その人その人の生活のリズムや体調、気分等を確認しながらサービスを実施している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	おおむね三ヶ月に一度プランの見直し、その間にモニタリングを実施し、プランに沿ったサービスが実施されているかを確認している。また、本人、家族の意見や要望を聞き取り、スタッフに相談しながらプランを作成している。	介護計画は、家族面会時や電話等の機会に、利用者や家族の要望を聞き取り、職員間で意見や気づきを出し合い、話し合っ、3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と相談し、関係者で検討し、その都度、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	その日の状態や出来事を記入し、全員が確認できるようにしている。また、日々の記録も十分参考にしながらプランを作成している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の方はもちろん、近隣の方達からの相談、要望を聞く柔軟性を持っている。隣接しているデイサービスや有料老人ホームの利用者の方達と触れ合うことで、事業所の孤立化を防いでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	警察、消防署や消防団、役場としっかり連携をとっている。また、地域行事や自然の状況を確認し、積極的に参加、外出援助をしている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人のかかりつけ、また家族の要望等に答えられるよう援助している。様々な医療機関と連携、連絡、相談を実施している。	利用者や家族の希望を優先し、入居前からのかかりつけ医の受診支援をしている。協力医療機関との連携、デイサービスの看護師の協力により、24時間の医療連携が整い、利用者の健康管理は充実している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	通所の看護師に相談する事で適切な対応が出来る様に配慮している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人の状況確認や相談を実施し、現状把握に努めている。退院がいつでも良いように、受け入れ態勢を整備している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	以前数名の方に対しターミナルケアを実施。医療、家族、スタッフが協力し、最期の時をその人らしく過ごすことが出来る要支援を実施した経験がある。	契約時に利用者や家族に、ホームで出来る重度化の支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化に合わせ、家族と連絡を密に取り、方針を確認し、関係者で共有し、利用者がいつまでもホームで、暮らし続けられるように最善の体制を整えている。また、過去に2名の看取りを経験し、今後も、医療機関との連携や、家族の協力が得られる等、状況が整えば最後まで支援したいと考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変事、事故発生時のマニュアルを参考に勉強会を実施している。	/	
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の火災訓練を実施。また、二、三年前にあった水害を教訓に、非常時に対する心構え、避難誘導や連絡体制を確立している。警察、消防、地域の青年団に協力をお願いできる体制も整えている。	消防署の協力を得て、年2回防災訓練を実施している。初期消火、通報訓練を実施し、いざという時に迅速に対応出来るよう、日頃から備えている。日中に関しては、併設デイサービスと協力して利用者を安全に避難誘導する体制を整え、夜間想定訓練も行っている。	
<b>、その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者各自の個性、性格を重視し、親切、丁寧、やさしい口調を心がけ、サービスを提供している。また、プライバシー保護の目的の元、利用者の方達のプライバシーにも十分配慮している。	入居年数の長い利用者やベテラン職員は、家族のような関係であるが、馴れ合いにならないように一線を引いた上での対応を心掛けている。職員は、年長者である利用者を敬い、優しい言葉かけや、さりげない見守りで、利用者のプライドや、羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務も徹底されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフが決めるのではなく、利用者本人が意思表示や決定できるように援助、または言葉での誘導を実施している。	/	
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペース、体調や気分等に十分配慮しながらのサービスを実施している。	/	
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の希望、好みの服装、身だしなみが出来るよう援助している。また、季節感に対しても配慮している。理美容に関しても、移動理美容、行きつけの美容室への送迎も実施している。	/	
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の能力を把握した上で、その人その人のペースに合わせて実施している。	食事は利用者が一番の楽しみであり、特に力を入れ、料理上手の職員が新鮮な食材を使って愛情をこめて作る食事は美味しいと評判で、彩り、形、味、量等に気を配り、刻み食の方にも、利用者に料理を見て貰ったうえで刻みを行う等、利用者一人ひとりに応じた細やかな対応をしている。重度化に伴い、見守りを含めた介助が増えたが、会話しながらの楽しい食事を心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分補給の確認を実施し、記録に残している。自分で摂取困難な方に対しては、定期、随時に水分等を補うことが出来るよう援助している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声掛けを実施し、口腔内の確認を実施している。自分で口腔ケアが難しい方は、食後に介助にて清潔を保っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	高齢化、体力低下等により、オムツ使用者は増えたが、なるべくトイレで排泄して頂くよう介助を実施している。	日中は出来るだけトイレでの排泄を基本とし、重度化の利用者も職員の頑張りですぐにトイレ誘導し、時間をかけて排泄の支援をしている。夜間帯はオムツの使用が多くなっているが、家族の負担を考えて、パット、オムツの使い方等工夫して、オムツの軽減に向けて取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜、魚を中心とした食事の提供、十分な水分量の確保、適度な運動等、本人のペースに合わせたサービスを実施している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午前、午後問わず、本人の希望時に入浴が出来るよう援助している。意思表示困難な方に対しては、体調等を考慮しながらの声掛け、入浴準備や介助を実施している。	利用者が楽しみにしている入浴は、毎日入る事も可能で、利用者の健康状態を見ながら支援している。一日おきに入られる利用者が多いが、週2回であったり、清拭での対応等、利用者の重度化に伴い、一人ひとりの心身の状態に配慮した入浴の支援をしている。入浴拒否の利用者には、無理強いせず、気長に声掛けし、負担にならない入浴の支援を実施している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動後に横になったり、ベッド等の介助を行ったりとその人その人のペースに合わせての休憩時間を確保している。また、夜間帯に関しても同様で、個人のペースでの就寝時間を確保している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬状況が一目でわかるようファイルを作成している。また、服薬の確認、及び服薬後の状態を確認するように心掛けている。看護師との連携も大事にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人と集団、そのバランスを十分考慮しながら、個別、集団での活動、外出や気分転換が出来るよう援助している。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があるときは確実に外出援助を実施している。また、希望や訴えがない方に対しても、気分転換や外の空気を吸う、陽の光にあたる、自然を感じる、地域や季節ごとの行事への参加等、外へ出る機会を積極的に作っている。	利用者の重度化が進み、外出の機会は減ってきているが、ホーム敷地内の散歩、病院受診、買い物、コスモス見学等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援をしている。手入れの行き届いた敷地内の美しい庭園を車椅子で散歩する等、天気の良い日は出来るだけ戸外の風に触れて自然を感じながら、1日一日を大切に過ごせるように支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、金銭の自己管理者は2名。うち1名は、残高不足の場合、要望がある。また、うち一名は、家族来園時に訴えている。その他の方は事務所及び家族が管理している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話等の援助をしている。また、利用者の方、家族の方の間に入って話しをすることもある。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や飾り等、季節を感じる事が出来るような工夫をしている。静かで穏やかに過ごすことができるような環境づくりを心掛けている。	施設長が丹精込めて作ったイングリッシュガーデンは、季節毎に花が咲き、利用者や家族、職員、訪れる人を和ませる癒しの空間である。また、室内は、清掃が行き届き、清潔感に溢れ、採光、臭気、音に配慮されている。季節の装飾、家庭的な置物等工夫し、利用者が穏やかな気持ちで、居心地良く過ごす事の出来る共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間であるリビングでは、利用者それぞれがテレビを見たり、会話を楽しんだり、時にはそこで休んだり、思い思いに過ごしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自分が使用していたものを中心に、本人や家族、スタッフが相談しながら、本人が落ち着いて、穏やかに生活することが出来るよう、環境づくりに配慮している。	居室は家族の協力を得て、利用者が使い慣れた家具や仏壇、小物や家族の写真など持込んでもらい、自宅と違和感のない、落ち着いた雰囲気となっている。空気の入替えや清掃も行き届き、リネン類の天日干し等、細やかな支援を行っている。向かいの部屋の利用者が居室を訪れ、ベッドに腰かけ会話する等、利用者同士の関係も含め、居心地の良い居室となっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、風呂場、玄関先のスロープ等には、手すりを設置している。照明の明るさに関しても配慮している。また、自室、トイレ、風呂場がわかるようネームプレート等を準備している。		